

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道45号 <small>さんりく</small> （三陸沿岸道路） <small>もとよしけせんぬま</small> 本吉気仙沼道路（Ⅱ期）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：宮城県気仙沼市本吉町津谷長根 至：宮城県気仙沼市本吉町九多丸			延長	4.0 km
事業概要					
<p>一般国道45号（三陸沿岸道路 登米IC～釜石JCT）は、宮城県登米市から岩手県釜石市に至る約110kmの復興道路である。</p> <p>本吉気仙沼道路（Ⅱ期）は、三陸沿岸道路の一部を形成し、宮城県気仙沼市本吉町津谷長根から宮城県気仙沼市本吉町九多丸に至る延長4.0km、2車線の自動車専用道路である。</p>					
H23年度事業化		H18年度都市計画決定		H23年度用地着手	
H25年度工事着手					
全体事業費	約199億円	事業進捗率	75%	供用済延長	— km
計画交通量	11,500台/日 [登米～釜石]				
費用対効果 分析結果 [登米～釜石]	B/C： (事業全体)	総費用： (残事業) / (事業全体)	総便益： (残事業) / (事業全体)	基準年：	
	1.4 (1.4) (残事業) 2.0 (4.2)	1,428億円 / 3,558億円 (事業費：1,219億円 / 3,271億円) (維持管理費：209億円 / 288億円)	2,915億円 / 5,064億円 (走行時間短縮便益：2,263億円 / 4,157億円) (走行経費減少便益：522億円 / 700億円) (交通事故減少便益：130億円 / 206億円)	平成27年	
感度分析の結果 [登米～釜石]					
<p>【全体事業】 交通量変動：B/C=1.3～1.6 (交通量 ±10%) 【残事業】 B/C=1.7～2.5 (交通量 ±10%)</p> <p>事業費変動：B/C=1.3～1.6 (事業費 ±10%) B/C=1.9～2.2 (事業費 ±10%)</p> <p>事業期間変動：B/C=1.3～1.5 (事業期間 ±20%) B/C=2.0～2.1 (事業期間 ±20%)</p>					
事業の効果等					
<p>①安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセス性が向上（気仙沼市～石巻赤十字病院 現況：102分→整備後：69分） <p>②災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県緊急輸送道路ネットワーク計画において、国道45号が「第一次緊急輸送道路」に指定 ・国道45号（第一次緊急輸送道路）の代替路となる <p>③災害時にも避難路や緊急輸送道路として機能する信頼性の高い高速ネットワークの形成</p>					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>○宮城県知事の意見</p> <p>「対応方針（原案）」案のとおり継続で異議ありません。</p> <p>○以下の団体等から、三陸沿岸道路の整備促進について要望あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三陸沿岸都市会議（八戸市、久慈市、宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市） ・気仙沼・南三陸町三陸沿岸道路整備促進協議会 ・気仙沼・本吉地方リアスハイウェイ女性の集い委員会 					
事業評価監視委員会の意見					
対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
平成23年度事業化、用地進捗率99%、事業進捗率75%（平成27年3月末時点）					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
事業の進捗に係る問題はない					
施設の構造や工法の変更等					
技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する					

対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる
事業概要図	

- ※ 費用対効果分析結果における () は、事業化区間のうち IC間の費用対効果分析の結果を示す。
- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。